

令和6年7月19日
国土交通省関東地方整備局
建政部・企画部

「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します～

今般、持続可能な建設業の実現と、その必要な担い手の確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。これらの改正の内容（概要）について、説明会を開催します。

- 日時：令和6年8月30日（金） ①発注者向け説明会 10:00～12:00
②建設業者向け説明会 14:00～16:00
- 会場：オンライン方式（Microsoft Teams を利用）
- 対象：建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局など
※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 参加申込：事前申込制となります。詳細は別紙をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ
刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ 千葉県政記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ
山梨県政記者クラブ 長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 建政部建設産業第一課 企画部技術調査課

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-knsn@mlit.go.jp

（説明会全体に関すること）

建政部建設産業第一課 課長 一力（いちりき）（内線：6141）

建政部建設産業第一課 課長補佐 園田（そのだ）（内線：6144）

（公共工事の品質確保の促進に関する法律に関すること）

企画部技術調査課 課長 小宮山（こみやま）（内線：3251）

企画部技術調査課 建設専門官 酒井（さかい）（内線：3257）

「第三次・担い手3 法に関する説明会」 (オンライン方式) を開催します

1. 開催日時

令和6年8月30日(金)

- ① 発注者向け説明会 10時00分から12時00分(予定)
- ② 建設業者向け説明会 14時00分から16時00分(予定)

2. 開催方法

オンライン方式 (Microsoft Teams を利用)

3. 申込方法

お申し込みは、メールアドレス (ktr-knsn@mlit.go.jp) あて、

- 名前
- 所属
- 連絡先
- 上記①②どちらの説明会に参加されるか
- 参加予定人数

以上5項目を明記し、送付をお願いいたします。

原則として、1所属につき1アカウントの申し込みをお願いいたします。
なお、会議室等で1台のパソコン等(スマートフォン、タブレットを含む)から参加される場合は、1回の申し込みで結構です。

4. 申込期限

令和6年8月23日(金) 17時まで

※安定した通信環境確保のため、事前に締め切りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

5. お申し込みから説明会当日までの流れについて

- ① 開催2日前までに、「説明会に参加するためのURL」をお申込みいただいたメールアドレスあてに送付いたします。次第や資料等については、送付したメールをご参照ください。
※あらかじめ ktr-knsn@mlit.go.jp からのメールを受信できるよう設定してください。
- ② 開催前日までにメールが届かない場合は、下記のお問い合わせ先まで連絡をお願いいたします。
- ③ 説明会当日は、適宜資料の画面共有を行いますが、必要に応じ各自で資

- 料を印刷又はタブレット等にダウンロードをお願いいたします。
- ④お申し込み後、諸事情により欠席される場合の連絡は不要です。
 - ⑤説明会当日は、各会 10 分前までに入室願います。

6. その他留意事項等について

- ①参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者の方にご負担いただきます。
- ②参加には、インターネット接続が可能なパソコン等が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
- ③Teams アカウントの登録情報（氏名等）を表示させたくない場合は、Teams アプリのデスクトップ版ではなく、ブラウザ版の Teams からゲストユーザーとして参加してください。
- ④ゲストとして入室される際の名前は任意（「ゲスト」やイニシャル等）に入力していただいて結構です。
- ⑤説明中は、カメラ・マイクともにオフにしていただき、ご質問がある場合は、マイクをオンにしてお話しください。
- ⑥申込時に頂いた個人情報については、当説明会に関する連絡以外には使用しません。

【お問合せ先】

国土交通省関東地方整備局建政部建設産業第一課
調査第一係 Tel : 048-601-3151 (内線 6152・6140)